



2020.11.27
第173号

発行
福島県市町村
教育委員会
連絡協議会
北会津支会
北会津支会

編集
福島県教育庁
会津教育事務所

編集協力
小・中学校長会

増えてしまった座右の銘



会津若松市教育委員会
教育長 寺木 誠伸

私の座右の銘は「火裏の蓮」と「座して悩むことなく悩みつつ行動せよ」でした。ところが教育長になってからはそれだけではだめで、「熟考からの一歩」が追加され、新型コロナウイルス感染症対策等、悩みを積み重ねる中で更に「雲外蒼天」が加わりました。この言葉は、「立ちほだかる困難を暗雲に例え、必死にもがきながら突き抜ければ、その上には見事に澄み渡る青空が広がっている」との意味です。教育委員会は、社会教育、家庭教育、学校教育、文化、スポーツ、合わせて百二十七名の

職員で動かす大きな組織ですので、毎日難題が押し寄せます。そのたびに悩み、熟考し、蒼天を夢見て、重い腰を上げ行動に移します。学校教育について述べてみます。本市では、昨年度五つの、そして去る八月二十八日には八つの学校運営協議会が設置され、委嘱状交付式を行いました。これにより、小中学校三十校全校がコミュニケーションスクールとしての歩みを見守ります。

また、河東学園小学校と河東学園中学校は、来年四月から九年制の義務教育学校「河東学園」としてスタートします。

越えればいつかは話のタネ！」。頑張ろうっと！

てスタートできるように準備を進めております。

教職員の多忙化解消策としては、各校が抱える様々な課題解決の一助とする「スクールロイヤー制度」を開始し、週末の部活動合同練習会もようやく拡大されつつあります。

ご存じのように、このような新たな取組には大きなエネルギーを要し、その都度いくつもの壁が立ちほだかります。きれいに乗り越えた壁は、そのままそつとしておけますが、壊した壁は、さらに新たな壁となつて強固に目の前に立ちほだかります。一瞬ですが、「こんなことに手を付けないでよかったなあ」と思ったりもします。年齢を実感する瞬間です。でも、そんな時は次の座右の銘が私を奮い立たせます。「困難は乗り越えればいつかは話のタネ！」。

令和二年度前半を振り返って

管理担当から

各学校では、三密の回避・手指衛生・こまめな換気などの新しい生活様式の定着に向けた取組や日々の消毒作業など、安全な環境づくりに取り組んでいます。また、年間計画の見直しや行事の再検討・精選などを通して授業時数を確保し、教育の機会が保障されています。授業でも、ノートを通して互いの考えを伝え合う場面や、正面を避け傍らで指導するなど、工夫・配慮していることが窺え、各学校のチーム力の高さや教職員の崇高な使命感を実感しています。

一方、ストレスや負担感から、心の健康づくりの重要性が増しています。十分な睡眠・休養や気分転換など、先生方自身によるセルフケアに加え、一人で悩みごとを抱えこまないような組織的なメンタルヘルス対策が求められます。併せて、校内で一元化した行事予定の管理や会議要項のペーパーレス化など、業務改善や多忙化解消に向けた取組も欠かせません。

不祥事防止については、校内事務倫理委員会を機能させマンネリ化を防ぎ、不祥事が起こる原因について学ぶ機会の確保や事例研究など、当事者意識が高まる取組をお願いします。ハラスメント行為の根絶を図るための懲戒処分基準の改正や運転免許うっかり失効の防止、さらにスクール・サポーター・スタッフも含む会計年度任用職員も懲戒処分対象になることにも留意してください。

教育事務所では、児童生徒や教職員が心身ともに健康で、質の高い教育が実現できるよう引き続き支援してまいります。

ステップアップ「Aizu」



目的

子ども自身の変容や学びを実感させ、学ぶことの充実感、達成感などを味わわせることを目指すために、困り感を持つ教師を対象にステップアップ「Aizu」を開催することで、教師の指導の方法やスキルを身に付け、授業力等の向上を図る。

【参加対象者・人数】

- 域内の小・中学校の教職員（希望者）
- 各セミナー 若干名～20名程度

【期間・日程】

- 令和2年10月～12月
- 15:30～17:00

【講師】

- 会津教育事務所職員

【会場】

- 会津若松合同庁舎地域連携室 他

一緒に
勉強しませんか

【内容】

- ① 小学校国語科授業づくりのポイント ～文学的文章の授業づくり～
- ② 算数・数学科授業づくりのポイント ～授業の組み立て方と評価について～
- ③ 学校も地域も元気に！ 地域の力を取り入れた単元づくり ～社会科・総合的な学習の時間を中心に～
- ④ 小学校“楽しい”音楽科の授業づくり「鑑賞」
- ⑤ 小学校“楽しい”音楽科の授業づくり「歌唱」
- ⑥ 小学校体育科授業づくりのポイント ～体育の授業の“見える化”にチャレンジ～
- ⑦ English Compass の活用法について
- ⑧ 日頃の悩みを解決 学級経営Q&A
- ⑨ 学級づくりのアイデアあれこれ ～集団を“チーム”に変える仕掛けのフルコース～
- ⑩ 自立活動の個別の指導計画のつくり方
- ⑪ 30分でできる、特別な支援を要する児童生徒のケース会議の進め方
- ⑫ 通級による指導のポイント【講師対象】
- ⑬ スタートカリキュラムからのスタート、どうでしたか？ ～幼稚園教育の視点からのCheck Actionしてみましょう～



主催：会津教育事務所

令和2年度 会津教育事務所 指導の重点【後期】

目標 1

授業等での学習内容の定着

指導の重点

- 1 まとめ・振り返りの時間を確実に確保する。
- 2 「ねらい」と「まとめ」の整合性を図る。
- 3 授業と家庭学習を連動させる。

1 まとめ・振り返りの時間を確実に確保する。

- ① 毎時間、5～10分間を確保するように心がける。
- ② 「何を学習したか」を明確にする。
ア 振り返る視点（キーワード）を子どもに示す。
イ 自分の言葉でまとめる時間を確保する。
ウ 学習した内容を生かす活動場面を設定する。

2 「ねらい」と「まとめ」の整合性を図る。

- ① 「ねらい」を明確にする。
ア 子どもの学習履歴やつまずきの原因を把握する。
イ 単元全体や本時で身に付けさせたい力を明確にする。
ウ 本時の「ねらい」が達成された具体的な子どもの姿をイメージする。
エ 子どもの問いや思いを引き出し、明確に意識できる「めあて」を提示する。
- ② 「ねらい」と「まとめ」の整合性を図る。
ア 本時で身に付けさせたいことをまとめる。
イ 「ねらい」に合った適用問題等に取り組む。
ウ 「ねらい」と「まとめ」の観点別評価を合わせる。

3 授業と家庭学習を連動させる。

- ① 授業で学習した内容の定着や活用を図るための家庭学習について指導する。
- ② 授業で「分からなかったこと」や「新しい問い」を家庭学習で調べさせる。
- ③ 家庭学習の内容を授業の導入段階で取り上げる。

目標 2

新規不登校児童生徒の未然防止

指導の重点

- 4 教師による子どもの居場所づくりを促進する。
- 5 早期発見、早期対応による未然防止に努める。

4 教師による子どもの居場所づくりを促進する。

- ① 学級や学校をどの子どもにも落ち着ける場所にする。
- ② どの子どもにも分かる授業を展開する。
- ③ 「分からない」の発言が受け入れられる集団づくりを心がける。
- ④ つまずいている子どもの把握とあきらめない支援を心がける。
- ⑤ 全ての子どもが活躍できる場面を実現する。

5 早期発見、早期対応で未然防止に努める。

- ① 欠席したら夕方に電話連絡、2日続いたら家庭訪問を徹底する。
- ② 不登校及び不登校傾向の児童生徒に対しては、援助チームを組織して援助する。その際、チームの中に必ず保護者を入れるようにする。
- ③ チーム援助にあたっては、「理解シート」、「援助チームシート」を作成し、組織的・計画的に援助にあたる。
- ④ 定期的なアンケート調査などで子どもの状況を把握する。

※ 各種シートの説明やデータは県教育委員会HP「不登校資料 Vol.5 豊かな学校生活のために」をご覧ください。

6 不登校児童生徒に適切に対応する。

- ① 各校で作成する「個別の支援計画」をもとに、支援チーム（校長、教頭、生徒指導主事、担任、養護教諭等）に保護者を加え、組織的・継続的に支援する。
- ② 学習支援と学習機会を確実に確保する。

我がまちからの情報発信

会津坂下町教育委員会

わが町が推進する保育と学校教育

会津坂下町の保育・学校教育には、2本の柱があります。

一つは「一つの学園構想」の具現であり、もう一つは「幼児教育（就学前教育）の充実」です。

「一つの学園構想」とは、教育施設適正配置事業（保育所1か所・幼稚園2園・小学校2校・中学校1校に再配置）を進める中で、保育所から中学校までの一貫性のある教育を実現するため、6つの教育施設を「一つの学園」と見立て、「一貫性・継続性・共通性」をキーワードに子どもの育ちと学びをつなぎ、統一性ある教育を実践しようとする考えから固まった構想です。

一方、幼児教育については、平成25年度から保護者の就労支援のために幼稚園の預かり保育を拡充させるとともに、幼保の円滑な接続を図るため「幼保共通カリキュラム」を編成・実施し、就学前の教育の充実を図っています。

平成26年度には、子どもに関する窓口の一元化を図るため、教育委員会が所管する「子ども課」が新設され、0歳から15歳までの保育・教育を町として責任をもって一体的に推進できる体制が整いました。

こうした町としての進むべき方向性は、町内の幼稚園

から中学校までのすべての教員で組織する「会津坂下町基礎学力向上推進会議」における授業の相互参観、研究協議会、講演会を通して、子どもをよく見取り、子どもが活躍する教育を実践するための「学びのスタイル」を研修して共通理解が図られています。また、家庭や地域と協力し、「早寝・早起き・朝ごはん」、「メディアコントロールの推進」、「あいさつ習慣の確立」などの運動にも取り組み、心豊かな「ばんげっ子」を育てています。

今後も、生きる喜びを育む教育の実現に向け、教育・子育ての課題を的確に捉え、関係機関と連携を図りながら、町の振興の一躍を担っていきたいと考えております。



基礎学力向上推進会議の様子（昨年度）

各学校の特色ある取組紹介

柳津町立柳津小学校

ICTを活用した授業づくり

1 オンラインでの取組

臨時休業の際、「ピンチをチャンスに」の合言葉の下、3年生以上で新たな取組に挑戦しました。まず、「オンライン朝の会」です。画面に映る子どもたちの顔を見ながら、体温や体調、その日の課題などを確認しました。使用したアプリは、「Zoom」「Google Meet」です。次は、「オンラインでの課題の配付・提出・添削」です。「ロイロノート」*1や「スクールタクト」*2を使って児童に課題を配付し、それを解いて教師に提出します。教師が添削をして児童に返却します。最後は、「オンライン授業」です。学校と家庭、双方向でのやり取りで、教科書の内容を進めました。主要教科だけではなく、音楽の授業にも挑戦しました。

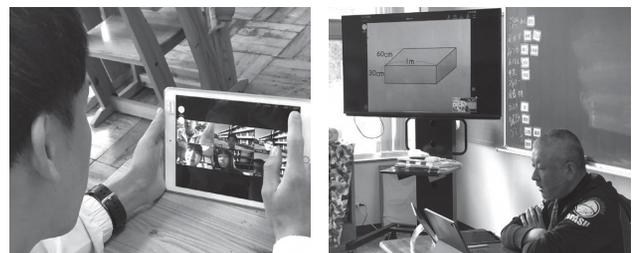
2 ICT活用第2段階へ

学校再開後も、モニターを使った「見える化」や「まなびポケット」等を使った練習問題、「ロイロノート」「スクールタクト」を使った意見交換・集約、外国語の学習では、動画の自撮りによる発音の確かめなどを行いました。ICT活用第2段階として、どこで、何を、どのように活用すれば有効な学びにつながるか、全教職員が挑

戦しています。

3 チーム柳小として

タブレット一人1台環境は、町当局の支援と理解によるものでした。また、保護者の協力なしには、オンラインでの取組はできませんでした。そして、何よりも、挑戦する教職員の意欲が必要です。それらが三位一体となった力の結集で、本校のICTを活用した学習が充実したものとなっています。今後も、学校、家庭、地域が一体となった「チーム柳小」としての連携をさらに図り、成果と課題を共有し、新たなステージに向かって進んでいきたいと思ひます。



ICTを活用した授業の様子

各学校の特色ある取組紹介

スペシャルサポートルーム(SSR)の取組

会津若松市立城西小学校

本校では、今年度から、不登校及び不登校傾向児童の居場所づくりや自己実現の支援を目的に、SSR事業に取り組んでいます。スペシャルサポートルーム(SSR)を「まなびの教室」と称し、児童が、一日中、「まなびの教室」で学習するのではなく、できる限り自分の学級で生活したり学習したりすることができるよう、個別の時間割を作るなどして支援しています。児童の居場所づくりや担任との連携により、不登校傾向児童の登校日数や学級で学習する時間が増え、学習への取組が向上しました。また、新規不登校児童発生の抑止にもつながっています。

会津若松市立第四中学校

昨年度から県教委の指定を受け、不登校生徒や不登校傾向生徒の「居場所づくり」を目的とし、校内適応指導教室として運営しています。SSRの利用によって、前年度全欠席だった生徒が、ほとんど休まず登校し卒業することができました。具体的な取組としては、他の生徒とは別の教室を整備し、専任教員と複数の副担当が支援にあたっています。登校後は、自己選択型時間割を取り入れ、生徒が学習スケジュールや下校時刻、SCとの面談などのスケジュールを決め、教科担任が指導しています。また、生徒一人一人に日記を記入させ、個別的に状況を把握し、家庭との連携を図り、切れ目のない学習指導や生活指導ができるように支援しています。



SSR業務日誌

会津若松市立第五中学校

本校では、不登校生徒の学習機会をいかに確保するかが大きな課題となっていました。本年度実践校の指定を受け、次のような取組を行っています。一つ目は、校内体制の工夫です。推進委員長、専任委員、各学年推進員が中心となって支援にあたり、教科指導者を任命して各教科の協力体制も整えました。二つ目は、環境整備です。教室に入れない生徒が落ち着いて過ごせるように、教室を仕切り、生徒同士が顔を合わせなくて済むようにしました。三つ目は、情報交換や連携です。各生徒の支援計画を作成し、定期的に開催する推進委員会で支援の進め方について協議しています。担任や養護教諭のほか保護者も含めSCとの面談も計画的に進めています。



間仕切りを活用した教室

地域の特色ある取組紹介

「学校を核とした地域づくり」～湊地区地域学校協働本部の取組～

平成28年に設置された会津若松市の湊地区地域学校協働本部は、今年度で5年目を迎え、「学校を核とした地域づくり」の取組が評価され、令和元年度に「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受賞しました。湊地区地域学校協働本部における地域学校協働活動の特徴的な取組を紹介します。



敬老会でのダンス披露(湊中学校)



野菜の収穫(湊小学校)

●地域学校協働活動としての特徴的な取組

- 3名のコーディネーターが核となり、小学校・中学校と調整して学校側のニーズを把握し、支援内容を調整しています。
- 毎月全世帯へ配布している公民館広報紙とテレビを利用した湊地区の情報伝達手段「みなとチャンネル」により、事業内容について広報し、ボランティアの募集を呼び掛けています。
- 湊区長会を中心に設立した「みんなと湊まちづくりネットワーク」の定例会等で事業を説明し、協力者を募っています。
- 毎月原則16日を「湊応援隊」の日と定め、花壇整備、図書整理のボランティア作業に地域住民が集まるほか、学校のニーズに応じて、木工製作、昔遊び、クロスカントリースキー、民謡、野菜の栽培等、多様な授業支援を実施しています。
- 長期休業中の学習会は、地区の先輩である高校生、大学生を講師に充てることで、先輩と後輩の絆をつくり、将来のコミュニティの形成につながっています。

●地域学校協働活動を 実施しての効果・成果

- 地域全体で学校と先生方を応援し、支える体制と雰囲気をつくることにより、先生方がゆとりを持って子どもたちに向き合うことができるようになりました。参加するボランティアの方々も社会に貢献できる喜びを感じるなど、良い循環につながっています。
- 学校側からも、地域のイベントで中学校全校生徒がEXILE(エグザイル)直伝のダンス「湊ザイル」を披露したり、授業の一環に「サギソウ植栽講習会」を取り入れ、展示会に出品したりするなど、地域と学校が互いに貢献し合う好循環を生み出しています。